
2025（令和7）年度
佛教大学 全学自己点検・評価報告書
— 内部質保証方針に基づく全学自己点検・評価とりまとめ —
評価対象期間：2024（令和6）年8月～2025（令和7）年7月

2026(令和8)年 2月
佛教大学自己点検評価委員会

目 次

はじめに	6
<hr/> <hr/>	
自己点検・評価結果	
<hr/> <hr/>	
基準1 理念・目的.....	9
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準2 内部質保証.....	13
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準3 教育研究組織.....	16
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準4 教育・学習.....	19
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準5 学生の受け入れ.....	22
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	

II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準6 教員・教員組織	25
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準7 学生支援	28
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準8 教育研究等環境	30
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準9 社会連携・社会貢献.....	33
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準10 大学運営・財務	36
■評価項目	
■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)	
I 評価項目ごとの評価	
II 現状分析	
III 分析を踏まえた長所と問題点	
IV 改善・発展方策	
基準11 その他独自基準.....	40

- 評価項目
- 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)
 - I 評価項目ごとの評価
 - II 現状分析
 - III 分析を踏まえた長所と問題点
 - IV 改善・発展方策

 総括

基準1 理念・目的.....	44
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準2 内部質保証.....	44
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準3 教育研究組織.....	44
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準4 教育・学習.....	45
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準5 学生の受け入れ.....	45
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準6 教員・教員組織.....	45
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準7 学生支援.....	46
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準8 教育研究等環境.....	46
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準9 社会連携・社会貢献.....	46
I 評価結果	
II 全体のまとめ	
基準10 大学運営・財務.....	47
I 評価結果	

II 全体のまとめ	
基準 11 その他独自基準.....	47
I 評価結果	
II 全体のまとめ	

参考:評価項目と評価の視点

【参考:評価項目と評価の視点】.....	49
基準1 理念・目的.....	49
基準2 内部質保証.....	50
基準3 教育研究組織.....	50
基準4 教育・学習.....	50
基準5 学生の受け入れ.....	52
基準6 教員・教員組織.....	52
基準7 学生支援.....	53
基準8 教育研究等環境.....	54
基準9 社会連携・社会貢献.....	55
基準10 大学運営・財務.....	56
基準11 その他独自基準.....	57

はじめに

本自己点検・評価報告書は、「佛教大学の内部質保証の方針」(以下、「質保証の方針」という)に基づき、毎年度行う全学的な自己点検・評価の実施結果を、自己点検・評価委員会においてとりまとめたものである。

この自己点検・評価は、質保証の方針で定めている 12 の領域について、毎年度の自己点検(モニタリング)と定期的な自己評価(レビュー)により実施するものとして、位置づけられているものである。また、12 の領域に関する点検・評価を行うための評価項目については、2026 年度に受審する大学基準協会の機関別認証評価を踏まえて、大学基準協会が定める大学基準ごとの評価項目と評価の視点を活用して行うこととし、さらに基準 11 として本学独自項目も設定した。自己点検・評価の実施方法・体制は、所定の自己点検・評価シートを用いて、基準ごとに全学共通レベルおよび組織単位レベルで、実施責任組織を決定し実施した。

本自己点検・評価報告書は、実施責任組織から提出された自己点検・評価シートをとりまとめることにより、基準ごとに、大学全体としてどのような状況にあるかを確認し、長所や課題点等について共通の認識に立って、次への取り組みにつなげることを企図したものである。

なお、最初に、「自己点検・評価結果」として基準ごとに取りまとめを行った後に、「総括」として、各基準における大学全体の評価を付し「全体のとりまとめ」をした。ここで付した評価は、各基準における「大学全体の評価項目ごとの評価結果」の平均に基づいて判定している。

今後は、この総括結果を踏まえて、質保証推進委員会においてメタ評価を実施することになる。

なお、「自己点検・評価結果」および「総括」の内容は、基準ごとに次のとおり構成している。

自己点検評価

■評価項目

各基準の点検・評価項目を記載

■点検・評価

I 評価項目ごとの評価

全学共通レベル、組織単位レベルの評価は、各実施責任組織から提出された評価結果の平均に基づいて出した結果としている。

大学全体の評価は、全学共通レベルと組織単位レベルの評価の平均に基づいた結果としている。

なお、「S、A、B、C(、それぞれの+レベル)」の評価を点数化し、その平均値から評価を決定している。例えば、組織単位レベルの学部評価は、全学部・研究科からの評価を点数化してその平均から算出し、全学共通レベルの評価は、実施責任の機構、委員会等からの評価を点数化してその平均から算出している。大学全体は組織単位レベル、全学共通レベルの全ての評価を点数化し、その平均値から求めたものである。また、各評価結果の中間となる場合は、「+」を付している。

評価結果	評定基準
S	極めて良好な状態。他大学に誇れる水準にある。
A	良好な状態。おおむね適切な水準にある。
B	軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	重度な問題がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

※本報告書では「A+」といった評価結果があるが、これは、極めてS評価に近いA評価を意味する。

II 現状分析

現状を把握するため、各実施責任組織から提出された自己点検・評価シートの主な記載内容を評価項目ごとにとりまとめて記載した。

III 分析を踏まえた長所と問題点

各実施責任組織から提出された自己点検・評価シートの内容をもとに、【長所・特色】と【課題・問題点】に分けてとりまとめた。

IV 改善・発展方策

各実施責任組織から提出された自己点検・評価シートの内容をもとに、方策が記載されている内容を抽出してとりまとめた。

総括

総括では、各基準における自己点検・評価結果を「大学全体のとりまとめ」として整理した。ここでの評価は、各基準における「大学全体の評価項目ごとの評価結果」の平均に基づいて判定している。

I 評価結果

各基準における「大学全体の評価項目ごとの評価結果」の平均に基づいて判定

II 全体のとりまとめ

各基準のとりまとめ結果を集約して記載

自己点検・評価結果

基準1 理念・目的

■ 評価項目

011 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

012 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
011	A
012	A

評価項目No.	全学共通レベル
011	S
012	B

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
011	A	A+	A	A+
012	A	A	A	A

II 現状分析

(評価項目 011) 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1) 大学全体では、2022年に「佛大 Vision2032」を策定し、2024年には改革の基本方針や2027年度の参照指標を伴う35項目の取り組み内容を大学ホームページで公表したが、各部署の事業計画へ連動する「アクションプラン」については、2025(令和7)年度中に策定し、2026(令和8)年度より本格稼働する。本学の特長と将来の課題を踏まえた改革案であり、中間地点である2027年度の目標設定と参照指標を伴っていることが長所である。しかし、具体的な行動計画が策定できていないことが課題となっている。改善に向けて2025年度中に関係部署へ策定を依頼し、早い段階で完了させる。

2) 仏教学部(通学)

3つのポリシーに基づき中・長期の計画や諸施策を策定し、独自の将来構想委員会において中期的な将来構想を検討するとともに、毎年の運営方針を学内報等で共有し点検・評価を行っていることが特徴と言える。昨年度の計画改善・発展方策が適切に実施されていないことが課題であることから、2025(令和7)年度末までに委員会のあり方を検討し、協議内容を記録・保存することで継続的な議論を可能にする体制を構築する。

3) 文学部(通学)

日本文学科では5項目からなる計画を策定・維持し、大学の改革の基本方針のグローバル化に沿って中国学科では吉林大学との留学制度を継続しており、英米学科では学科会議で計画の進捗を検証している。学生支援の方針では、正課外での勉強会による学生の学力向上への取り組みや、留学制度の維持、定期的な点検・評価の実施が長所である。キャリア教育とのミスマッチや、入学者の確保が課題となっていることから、日本文学科では次回の改革時に科目構成を抜本的に見直し、中国学科では広報活動を強化する工夫を講じる。中国学科は入学者減少が喫緊の課題である。

4) 文学部(通信)

2026年度の改組について協議を重ねており、日本文学科は現状維持、他の学科は外国語学科への再編を検討中である。

5) 歴史学部(通学・通信)

3つのポリシーを策定・公開し、通学・通信の両課程で教育施策の方向性を示している。京都の地理的優位を活かした「和装の文化」や「京都学コース」などの授業科目を展開していることが長所である。フィールドワークの展開不足や、遠隔授業におけるスキル習得の困難さが課題である。改善のため「京都学プログラム」やGIS教育を充実させ、生涯学習部と連携した学生募集活動を強化する。

6) 教育学部(通学・通信)

2025年度の運営方針・活動計画を策定し、「佛大 Vision 2032」の枠組みと整合させる作業を進めている。設置学科の独自性と緩やかな連携が保たれていることが特色である。2026(令和8)年度までに「佛大 Vision 2032」に完全に合わせた運営方針を策定できるよう調整を図る。

7) 社会学部(通学・通信)

教育研究上の目的を公表し、年度ごとに諸施策の進捗状況を検証している。学部改組構想を検討中であるが、大学執行部からの具体的方針が未提示のため計画が定まっていない。今後は大学執行部と連携して改組を進めていく必要がある。

8) 社会福祉学部(通学)

3つのポリシーを公表し、今年度より学修ポートフォリオと学生面談を開始している。関連領域との連携科目や現場の専門職からの学び、卒業生との連携による実習教育が充実している。2026年9月のキャンパス移転を前提に、初年次学修コーディネーターやキャリア支援体制を本格稼働させる。

9) 社会福祉学部(通信)

教育研究上の目的を明示し、多様なニーズに応える活動を展開している。50年以上の歴史に基づく卒業生との協力体制や社会的評価が特色である。学生の多様性により、一定の目標学生像を設定した具体的な中長期施策を設定することが困難である。

10) 保健医療技術学部

2025年度の運営方針を策定し、看護学科の学部独立や新学科設置に向けた計画を進めている。キャ

ンパス移転を見越した他学部連携の検討や、学年担任制による個別面談、国家試験対策の強化が長所である。2026年度の新カリキュラム改編に向けた、ポリシーの再確認が課題である。

11) 文学研究科(通学・通信)

3つのポリシーを共有し、研究科教授会で運営方針の審議や点検・評価を行っている。学問領域が広範であるため、研究科全体として統一的な計画を立てることに困難があるが、早期に三専攻が協同して「教育課程編成・実施の方針」(以下、カリキュラム・ポリシーという)の精査等を進める。

12) 教育学研究科(通学・通信)

2025年度の運営方針を策定し、「佛大 Vision 2032」との整合を図っている。2専攻の独自性と緩やかな連携が保たれていることが特色である。新年度までに「佛大 Vision 2032」に合わせた運営方針の策定に努める。

13) 社会学研究科(通学・通信)

社会学部の改組を検討中であるため、研究科の中長期計画について具体的に議論する段階にはない。理論と社会実践を統合した個性的な教学体制を構築している。学部改組の大枠確定後に、院生の志向性に対応した研究科改組の本格検討が必要である。学部教員の専門領域分布が見通せる時期に策定を開始し、意向調査等を実施する。

14) 社会福祉学研究科(通学・通信)

教育研究上の目的を公表し運営・活動計画シートを作成しているが、中長期的な活動サイクルの構築には至っていない。諸施策の進捗を定期的に検証する体制が未構築である点が課題である。

(評価項目 012) 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

1) 仏教学部(通学)

必要に応じて開催される「将来構想委員会」において、策定した施策および「佛大 Vision2032 中期計画」に基づき、学部の中期的な将来構想を継続的に検討している。

2) 文学部

2026(令和8)年度に実施される予定であった学部学科改組(英米・中国学科の外国語学科への再編等)について協議を重ねてきたが、2025(令和7)年現在は大学執行部交代により方向性を再検討中である。中国学科(通学)においては、2026(令和8)年度からの新カリキュラム策定時の学科改組を目標としてきたが、大学全体の改革が検討されており、中国学科の改革時期は未定な状況となっている。

3) 教育学部・教育学研究科

2025年度の運営方針・活動計画を、「佛大 Vision2032 中期計画」の8つの目標、35の取り組み、および8つの改革の枠組み(教育・学生支援・研究・地域連携・グローバル等)と整合させる作業を継続している。

4) 社会学部・社会学研究科

学部改組に関する構想について検討を進めており、進捗状況と選択肢を大学執行部に随時説明しているが、執行部からの具体的方針が未提示のため、具体的な中長期計画の確定を待っている段階にある。

5) 社会福祉学部・社会福祉学研究科

2026(令和8)年9月の二条キャンパス西校地への移転を前提とした中長期的な諸施策を進めている。通学課程では初年次学修コーディネーターや担任制度の本格稼働、研究科では組織的な自己点検・

評価システムの構築に向けた検討を行っている。

6) 保健医療技術学部

大学の中期計画に沿い、看護学科の学部独立および新学科設置に向けた具体的な学部計画を策定している。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

- 1) 「佛大 Vision 2032」において 2027 年度の間目標と参照指標を設定し、改革の枠組みを構造化している。

【問題点・課題】

- 1) 「佛大 Vision2032」に基づく具体的なアクションプランが策定途上であり、各部署の事業計画との連動が急務となっている。
- 2) 改組改編の具体化が再検討中となっている。

IV 改善・発展方策

- 1) 大学全体として策定された中長期計画「佛大 Vision2032」およびその「中期計画(最終案)」に基づき、各部署の事業計画へと連動する具体的な行動計画(アクションプラン)の策定を急ぎ、2025 年度中には各部署への依頼と策定を完了させる。
- 2) 社会学部・研究科
大学執行部との連携の下、検討中である学部改組の具体的な方針を確定させ、教員や院生への意向調査を踏まえた中長期計画を策定する。
- 3) 文学部
中国学科における入学者確保を喫緊の課題とし、オープンキャンパスや出張講義等の募集施策を強化するとともに、大学全体の改革に合わせたカリキュラムの抜本的改革を進める。
- 4) 社会福祉学部
2026 年 9 月の二条西キャンパス移転を契機として、社会福祉学部では初年次学修コーディネーターや担任制度、キャリア支援体制を本格稼働させる。
- 5) 保健医療技術学部では、移転してくる社会福祉学部や新設予定の看護学部との連携を強め、「福祉・医療・健康・地域」を一体化した教育・協力体制を構築する。

基準2 内部質保証

■ 評価項目

- 021 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。
- 022 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。
- 023 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
021	A
022	A
023	A

評価項目No.	全学共通レベル
021	A
022	A
023	A

評価項目No.	組織単位レベル				
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)	附置機関等
021	A	A	A	A	A
022	A	A	A	A	A
023	A	A	A	A	A

II 現状分析

(評価項目021) 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

- 1) 本学では 2022(令和 4)年度以降、新たに設置された質保証推進委員会のもとで、自己点検・評価および改善の取り組みを実質化させてきた。定期的な自己点検・評価は各学部・研究科・機構等ですでに実施されており、全学的な実施は2024(令和6)年度から開始されている。また、その結果は「佛教大学自己点検・評価報告書」に取りまとめられ、「佛教大学外部評価委員会」等で、客観的な意見を伺い、改善に取り組んでいる。
- 2) 各学部・研究科には自己点検・評価チームが置かれている。例えば、仏教学部(通学)では自己点検・評価チームを組織し、年数回、教授会議事録等の定量的根拠に基づいた評価会を開催し、次年度の運営方針に反映させている。文学部では、日本文学科が卒業時アンケートや授業アンケートを用いて学修実態の把握と検証を行い、中国学科では中国語学力試験の実施により学力の定着度を確認している。歴史学部は「教育活動年報」により毎年振り返りを実施し、教育学部は3 学科長を中心に独自の運営方針・目標に基づいた改善サイクルを回している。
- 3) 保健医療技術学部では、学科ごとの自己点検結果を学部全体で集約し、新学科設置に向けたカリキュラム検証を進めている。社会福祉学研究科では、院生の研究成果の公表は行われているものの、点検・評価の組織的なサイクル構築は今後の課題とされている。
- 4) 人権教育センターは人権委員会のもと、ハラスメント相談窓口の設置や事案調査における弁護士等の学外有識者の活用により、公正かつ実効性のある判断体制を整備している。健康管理センターや学生相談センターも、運営会議や外部専門家によるケース検討会を通じて、支援の質の保証を図っている。

(評価項目 022) 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

- 1) 本学は、自己点検・評価結果を実施し、その結果を社会に公表している。
- 2) 図書館は蔵書数や利用者統計をウェブサイトや館報「常照」で公表している。教職支援センターは「教育職員免許法施行規則」に基づく情報を公開し、年報を通じて活動の点検・評価結果を社会に還元している。臨床心理学研究センターも紀要等で活動状況を取りまとめている。
- 3) 各学部は「卒業認定・学位授与の方針」(以下、ディプロマ・ポリシーという)とカリキュラムの関連性などを自己点検評価シートで明らかにし、FD 研修会等で共有している。

(評価項目 023) 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

- 1) 全学的な自己点検・評価の状況を基に、迅速および効果的な指標となる質保証システムとなるよう、改善を行っている。
- 2) 文学部英米学科や教育学研究科では、学科会議等で質保証システムの機能状況を定期的に点検している。国際交流センターでは、海外留学・研修後のアンケート結果をもとに教育効果を測定し、これを質保証システムの一環に組み込み次年度の事業計画へ反映させる仕組みを整えつつある。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

- 1) 全学部・研究科に自己点検・評価チームが置かれ、定期的な実施と公表が定着している。
- 2) 人権侵害調査における弁護士の参画や、学生相談センターにおける学外専門家による評価指導など、

客観性を高める工夫がなされている。

【課題・問題点】

- 1) 点検評価の結果をスピーディーに実質的な改善向上につなげるための質保証サイクルの効率的な循環が全学レベルで必要。
- 2) 検証体制において、自己点検・評価サイクルの学部・研究科による差が生じている。

IV 改善・発展方策

- 1) 全学的な自己点検評価の実施における課題を整理し、内部質保証の方針に基づいた改善体制が機能的であるかを検証する。
- 2) 臨床心理学研究センターにおいて、2026年度の活動計画策定時に成果目標や分析指標を新たに導入する。
- 3) 教育学科が中心となってきた教職課程の点検・評価が他学部も深く関連する内容であることから、質保証システムの効果的な全学展開を進めるため、全学的な教職課程の点検・評価へと体制を強化し、各学部で改善結果を共有する。

基準3 教育研究組織

■ 評価項目

031 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

032 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
031	A
032	B+

評価項目No.	全学共通レベル
031	A
032	B

評価項目No.	組織単位レベル
	附置機関等
031	A
032	A

II 現状分析

(評価項目 031)大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

本学では、2022(令和 4)年度の質保証推進委員会において大学の現状点検を行い、大学改革実行会議およびタスクチームを編成して教育組織の改編議論を進めてきた。2024(令和 6)年度にはこれまでの検討結果を踏まえ、2026(令和 8)年度の看護学部の設置と収容定員増について、設置認可され、2026(令和 8)年度からの開設が決定している。

附置機関等においても、理念に基づき適切な組織運営がなされている。人権教育センターでは、ハラスメント指針に基づき研修や啓発、相談救済事業を推進しており、2024(令和 6)年度には非常勤講師対象

の研修や学生向けオンデマンド配信を拡充した。学生相談センターは臨床心理士 8 名を配置し、年間 4,500 回を超える面接や、発達・精神障害のある学生への継続支援を行っている。また、学生支援センターは合理的配慮の義務化に合わせ、専門の教員やコーディネーターを配置して運営方針を策定している。

(評価項目 032) 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

各組織において、定期的な点検・評価と改善のサイクルが機能している。

1) 高大連携センター

直近 3 ヶ年の入学者調査に基づき、早期化する進学先決定に対応した入学前教育の教材開発を進めている。

2) 国際交流センター

年間約 10 回の運営会議を開催し、各事業の点検を行っている。機関誌「友好の輪」の発刊を通じた自己点検も実施している。

3) 法然仏教学研究センター

研究班ごとに中長期計画を策定し、毎月の全体研究会で進捗を報告している。

4) 総合研究所

2024(令和 6)年度から新たなプロジェクト研究を開始し、特別研究員への科研費応募支援等を強化している。

5) O.L.C.(オープンラーニングセンター)

年間約 600 講座を開講し、半期ごとの受講者アンケート結果を講座内容の改善に活用している。

6) 社会連携センター

年報を作成し、全学部から選出された委員による運営会議で事業の可視化と改善を図っている。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

- 1) 本学の特長を活かした看護学部の設置や新学科設置計画が具体化し、公的支援の採択を受けている。
- 2) 学生相談センターによるランチタイム居場所支援や、健康管理センターによる「ウォーキングチャレンジ」などの健康啓発、および人権教育センターによる対象者別の人権研修など、きめ細かな支援が展開している。
- 3) 臨床心理学研究センターが大学院一種指定の認定継続に大きく寄与しており、院生への丁寧な教育・指導体制を整えている。
- 4) 図書館において書店システムとの連携を実現し、発注から受入までの一括処理を可能にした。
- 5) 教職支援センターにおいて学校現場経験者を実習指導講師に登用している。

【問題点・課題】

- 1) 検討に時間を要したことで当初の問題意識と現状に乖離が生じており、仏教学部、文学部、社会学部の定員充足に向けた改組の具体化が未完了。

- 2) 宗教文化ミュージアムにおいて、施設設備の老朽化(空調・展示室等)や、専任学芸員に依存した運営(属人化)が課題となっている。
- 3) 専門職キャリアサポートセンター等において、要配慮学生の増加に伴う専門性と現場経験を有する教育職員の補充が追いついていない状況がある。

IV 改善・発展方策

- 1) 大学全体の将来構想について、2026年3月を目途に改革案をまとめる。

基準4 教育・学習

■ 評価項目

- 041 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。
- 042 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。
- 043 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。
- 044 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
- 045 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
- 046 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
041	A
042	A
043	B
044	A
045	A
046	B

評価項目No.	全学共通レベル		
	通学 (学部)	通信 (学部)	大学院 (通学・通信)
041	A	A	A+
042	A	B	B+
043	A	C	C+
044	A	B	A
045	A	C	B
046	B	C	C+

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
041	A	A+	A	A+
042	A	A+	A	A+
043	A	A	B+	A
044	A	A+	A	A+
045	A	A+	A	A+
046	A	A	B+	A

II 現状分析

(評価項目 041) 成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

(評価項目 042) 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

(評価項目 043) 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

1) 全学共通レベルでは、学習成果の可視化のために全科目を対象とした授業アンケートを実施し、1・2・3 年次には基礎学力テスト、4 年次には卒業時アンケートを行うことで、4 年間の学修実態をトータルで調査・分析する体制を整えている。

2) 仏教学部

2024(令和 6)年度よりコース制を導入し、カリキュラムの順次性を整理した。自己点検・評価チームによる会合を年数回開催し、全ての DP を達成可能な新カリキュラムを策定した。

3) 文学部

日本文学科では、学期ごとのアンケートや卒業時調査に基づき教育方法を点検している。中国学科では、1 年次のプレゼンテーション会や多様な留学プログラム、HSK 等の中国語検定試験を通じて成果の可視化を図っている。英米学科では、毎年学科教員による全授業のシラバスチェックを実施し、授業内容との整合性を確認している。

4) 歴史学部

学習段階に対応したコース基礎教育科目等の体系的な編成を行い、有意な成果を得るための工夫を講じている。

5) 社会福祉学部

2025(令和 7)年度より学修ポートフォリオを導入し、学生の自己評価に基づく個別面談でのフォローアップを開始した。通信教育課程では、国家資格科目の変更に伴うカリキュラム見直しを行い、資格取得に向けた学修の充実を図っている。

6) 保健医療技術学部

パラスポーツ指導員取得課程の開設や、養成校教員要件となる科目履修を可能にするなど、専門職教育を拡充している。

(評価項目 044) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

(評価項目 045) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

(評価項目 046) 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

1) 大学院

2024 年度改善報告書の指摘を受け、文学研究科修士課程歴史学専攻(高度専門職業人コース)および社会学研究科において、特定課題研究の審査基準を明確化し、2025 年度の『STUDY GUIDE』に掲出した。また、全研究科で DP に対応したルーブリックを作成し、2025 年度入学者より GPA 制度を導入した。

2) 多くの学部で、自己点検・評価シートの結果を学部 FD 研修会を通じて全教員に共有し、改善・向上に取り組んでいる。通信教育課程においても、スクーリング終了後のアンケート等を通じて意見を収集し、指導方法の改善に活用している。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

- 1) 1年生から3年生に受検した基礎学力テストと4年生の卒業時アンケートを掛け合わせ、4 年間トータルの学修実態を調査し、学部学科へフィードバックしている。また、その結果をもとに毎年各学部において点検評価を実施している。
- 2) 保健医療技術学部では学生のディプロマ・ポリシー習得度や総合満足度が高い。この要因の一つとして助教制度導入により、助教による学生へのきめ細かな実習指導が挙げられる。
- 3) 指導教員と副指導教員による複数指導体制や中間発表会、院生研究会を通じた知的交流の場が院生の研究支援に寄与している。

【課題・問題点】

- 1) 学習者が個別に学習を進める通信教育においては、テキスト履修等における学習成果の把握や時間外学習の測定が困難である。
- 2) 全学的な教育成果の点検において、外部有識者による評価や資格取得状況等を活用した多角的なアセスメント体制が未確立。

IV 改善・発展方策

- 1) 2025(令和 7)年度中に卒業生就業先へのアンケート調査を実施し、人材育成像の達成度を把握して教学改革に活用している
- 2) 通信教育課程において、学習成果を測定するため、2027(令和 9)年度までに具体的かつ客観的な評価基準を策定し、学生および教職員に共有する。
- 3) 仏教学部において、新カリキュラムを学生に分かりやすく提示するためのカリキュラムマップおよびカリ

キュラムツリーを年度末までに作成する。

- 4) 保健医療技術学部において、2026(令和 7)年度より視聴覚教材等の ICT 活用を拡充し、学習効果のさらなる向上を図る。

基準5 学生の受け入れ

■評価項目

051 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

052 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

053 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
051	A
052	B
053	A

評価項目No.	全学共通レベル		
	通学 (学部)	通信 (学部)	大学院 (通学・通信)
051	A	A	A
052	B	C	B
053	A	B	B

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
051	A	A+	A	A+
052	A	B	B	A
053	A	A	A	A

II 現状分析

(評価項目 051) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

- 1) 本学は学位課程ごとに「入学者受入れの方針」(以下、アドミッション・ポリシーという)を定め、大学ホームページや入学試験要項等で社会や高校生にも分かりやすく示している。
- 2) 指定校制の「指定校 MU 選抜」や学校推薦型選抜(公募制)、一般選抜(A・B 日程)等、多様な選抜制度を適正に運営している。
- 3) 通信教育課程においては、入学出願期間中に対面説明会やオンライン個別相談会を実施しており、2024(令和 6)年度にはオープンキャンパスを 2 回開催し、約 270 名が参加した。
- 4) 大学院では、年 2 回の通学・通信合同「大学院進学説明会」に加え、収容定員に対する在籍比率の改善を目的として、文学研究科・社会学研究科を対象とした対面式説明会も実施している。

(評価項目 052) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること

- 1) 学部

多くの学部で収容定員を満たしている。文学部中国学科については、入学者確保が喫緊の課題となっている。
- 2) 大学院

通信教育課程では、修士課程、博士後期課程ともに減少傾向にあり、改善策の策定が必要な状況にある。

(評価項目 053) 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

- 1) 直近 3 ヶ年の入学者の高校進路区分と学習成績の状況からみる入試種別について、高大連携センター運営会議および入学機構会議に報告している。
- 2) 高校生の進学先決定の早期化に対応した入学前教育の充実に向けた検討を進めている。
- 3) 仏教学部では「仏教学部イメージ向上委員会」を組織し、オープンキャンパスの内容改善に学生の提案を取り入れている。
- 4) 社会学部ではフィールド系科目の魅力のアピールする特設 HP を運営している。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

- 1) 志願者と大学が相互理解の基に実施する「指定校 MU 選抜」の実施。
- 2) 社会福祉学部の学生支援団体「ライラック」がオープンキャンパスでのモデルとなっている。

【課題・問題点】

- 1) 文学部中国学科において志願者の減少が著しく、入学者確保が極めて困難な状況にある。

- 2) 志願者が減少傾向にある近隣府県(滋賀・大阪)における学募集の検討が必要である。
- 3) 大学院(修士・博士)の入学者数が増加せず、組織のあり方や定員規模に関して検討する必要がある。
- 4) 通信教育課程において、若年層に対する進路支援のPRや、地方在住者へのアプローチが不十分である。

IV 改善・発展方策

- 1) 2026(令和8)年9月の二条キャンパス西校地移転をトピックとして活用し、アクセスや都市型キャンパスの魅力を積極的に発信することで、隣接府県(滋賀・大阪等)の志願者増を図る。
- 2) 2025(令和7)年12月までに、早期合格者の学力維持・向上を目的とした新たな教材開発を完了させる。
- 3) 2026(令和8)年度より通学課程3年生以上を対象とした「大学院進学説明会」を全研究科で開催し、早期の進路意識付けを行う。また、事前相談(入試アドバイザー制度)の導入を検討し、志願者の研究イメージとのミスマッチを解消する。
- 4) ホームページ情報のさらなる充実を図るとともに、対面とSNSを組み合わせた効果的な情報提供体制を構築する。

基準6 教員・教員組織

■評価項目

061 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

062 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

063 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

064 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

■点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
061	A
062	A
063	A
064	B

評価項目No.	全学共通レベル		
	通学 (学部)	通信 (学部)	大学院 (通学・通信)
061	A	A	A
062	A+	A+	A+
063	B+	B+	B+
064	C+	C+	C+

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
061	A	A	A	A
062	A	A	A	A+
063	A	A	B+	A
064	A	A	A	A

II 現状分析

(評価項目 061) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

1) 大学全体として、教育研究活動を安定的に展開できる教員組織の編制に努めている。現在、新たな設置基準で定められた「基幹教員制度」に対応するため、本学独自の制度を策定中である。

(評価項目 062) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

1) 教員の募集、採用、昇任については、定められた規程や基準に基づき、教員選考委員会が公正適切に実施している。

2) 性別や年齢構成の多様性に配慮した人事を進めており、教育学部では 2025 年度に 30 代・40 代の教員を採用した。社会学部では、女性比率を高めるために「女性限定公募」を実施するなどの措置を講じた。しかし、大学全体として依然として女性比率の向上は継続的な課題となっている。

3) 各研究科では、内規に基づき次年度科目担当者の資格審査を実施し、その妥当性を点検・評価している。

(評価項目 063) 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

1) 教育推進機構を中心に、教育能力向上や授業改善を目的とした FD 活動が展開されている。

2) 「教育活動優秀者表彰制度」を活用し、優秀な教員の取り組みを FD 研修会で共有している。

3) 社会福祉学部では、実習連絡研修会を専門職キャリアサポートセンターと共同開催し、実習教育の質向上を図っている。

(評価項目 064) 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること

1) 教員組織に関する定期的な点検・評価は、各学部・学科単位で実施されている。しかし、大学全体規模での教員組織に関する定期的な点検・評価システムについては、いまだ確立されていない状況にある。

2) 保健医療技術学部では、理学療法士・作業療法士養成施設のガイドラインに基づき、毎年「教員資格及び教育等の自己評価書」を作成・公表している。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

1) 採用・昇任基準が明解であり、高い公平性が保たれている。

2) 教育活動優秀者表彰を通じて、優れた教育実践を組織的に共有・奨励している。

【問題点・課題】

- 1) 既存の FD 活動が授業改善に偏っており、教員の研究活動や社会貢献の活性化に向けた組織的取り組みが不十分である。
- 2) 教員の業績評価に関する仕組みが導入できていない。
- 3) 教員組織に年齢や性別など、バランスに偏りがある。

IV 改善・発展方策

- 1) 教育活動を多角的に評価するため、「ティーチングポートフォリオ」の導入を早急に検討する。
- 2) クロスアポイントメントについて、規程等を含め早急に整備する。
- 3) 2026(令和8)年9月の二条キャンパス西校地移転を見据え、社会福祉学部では指導補助者の導入や基幹教員制度の活用を含めた、中長期的な教員人事方針の検討を行う。

基準7 学生支援

■ 評価項目

071 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

072 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
071	A
072	A

評価項目No.	全学共通レベル		
	通学 (学部)	通信 (学部)	大学院 (通学・通信)
071	A	A	B
072	B	A	C+

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部	研究科	通信 (学部)	通信 (研究科)
071	A	A+	A	A+
072	A	A	A	A

II 現状分析

(評価項目 071) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

1) 大学全体として学生支援機構会議を組織し、年度始に学生支援および進路就職支援の運営方針を共有し、年度末に総括を行う体制を整えている。

機構下にはセンターを配置し(健康管理センター、学生相談センター、学生支援センター、宗教教育センター、教職支援センター、専門職キャリアサポートセンター)、教職員が連携して多様なニーズに対

応している。

- 2) 紫野キャンパス学生支援課に「なんでも相談窓口」を設置し、ワンストップの支援を目指している。社会福祉学部や仏教学部では、低単位学生や欠席の多い学生を抽出し、個別の面談や指導を行っている。
- 3) 生活の安定を学業の基盤と捉え、給付・貸与奨学金のほか、学生相談センター（臨床心理士 8 名配置）による個別相談やランチタイムの居場所支援を展開している。
- 4) 各学部で指導やガイダンスを実施。社会学部では支援上回生による履修・生活相談グループが活動し、学生目線でのサポートを行っている。
- 5) 通信教育課程では、2025（令和 7）年 4 月より「佛大通信オフィスアワー」を開始し、学習相談室に専門員を常駐させるなど、物理的距離を補う支援を強化している。

（評価項目 072）学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

各センターおよび学部において、年度ごとの活動計画の策定と年報による振り返りを実施している。特に学生相談センターでは、来談者統計の分析や相談員による自己チェック、外部専門家によるケース検討会を通じて支援の質を検証している。また、文学部英米学科等では学科会議で支援の適切性を定期的に点検している。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

- 1) 「なんでも相談窓口」の設置や、障害学生支援の専門教員配置、臨床心理士によるきめ細かなカウンセリングなど、教職員が連携した支援を行っている。
- 2) 保健医療技術学部等において、国家試験対策や実習指導を「学生ファースト」の精神で組織的に実施しており、高い合格率や満足度につながっている。
- 3) 社会学部の支援上回生や、社会福祉学部の学生支援団体「ライラック」など、学生目線での支援活動が定着している。
- 4) 「佛大通信オフィスアワー」の導入や、学習相談室への専門員常駐により、通信教育課程の学習継続を支えている。

【問題点・課題】

- 1) 全学的なリメディアル教育や補習教育などの仕組みが十分に整備されておらず、学修ポートフォリオの運用定着も途上にある。
- 2) 大学院においては、通学課程、通信教育課程の支援窓口が複数の部署に分散しており利便性に欠けている。
- 4) 若年層やリスク志向の学生が増加する中で、通信教育独自のキャリア支援策が依然として不十分である。

IV 改善・発展方策

- 1) 2027(令和 9)年度に向けて事務機構を再編し、分散している大学院支援窓口の一元化を検討。
- 2) 高等教員修学支援制度の対象外となった学生への経済的支援の検討を行う。
- 3) 2026(令和 8)年 9 月の二条キャンパス移転に合わせ、社会福祉学部を中心に初年次学修コーディネーターの本格的運用を開始する。
- 4) 2026(令和 8)年度中に通信教育課程におけるキャリア支援の方向性を定め、多様な学生層に応じた支援メニューを整備する。

基準8 教育研究等環境

■ 評価項目

081 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

082 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

083 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

084 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
081	A
082	A
083	A
084	A

評価項目No.	全学共通レベル
081	A
082	A
083	A
084	A

評価項目No.	組織単位レベル
081	組織単位レベルでの点検・評価なし
082	
083	
084	

II 現状分析

(評価項目 081) 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

- 1) 本学では、学修者本位の教育を実現するため、施設設備の恒常的な点検・保守と計画的な更新を進めている。
- 2) 2024(令和 6)年度には紫野 1 号館および二条キャンパス 1 号館の教室設備を改修し、特に 1 号館 419 教室にはアクティブラーニング型授業に対応した設備を新たに導入した。また、空調設備の更新、照明の LED 化、トイレや更衣室の改修を段階的に実施し、快適性と安全性の向上を図っている。
- 3) 2017(平成 29)年度より運用している通学課程ポータルサイト「B-net」を 2025(令和 5)年 3 月にバージョンアップし、ICT 活用の最適化を図った。さらに、2026(令和 8)年度からのオンデマンド授業の本格導入を見据え、2025(令和 7)年度中に授業録画配信システムの構築を進行させている。

(評価項目 082) 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

- 1) 図書館は学術情報基盤の中核として、教育研究活動を支援するための体系的な資料整備を行っている。
- 2) ポータルサイト「BIRD」を通じてウェブスケールディスカバリーサービス「お気軽検索」を提供し、リモートアクセス環境も完備している。また、京都府立図書館とのシステム連携(K-Libnet)により、公共図書館の蔵書貸借も可能にしている。専門員を含む職員配置により、利用者の利便性を確保しているが、司書スタッフの専門性定着には課題が残る。

(評価項目 083) 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

- 1) 個人研究費に加え、科研費採択者への「特別展開研究費」や不採択者への「特別研究奨励費」を交付し、継続的な研究を支援している。2025 年度は外部専門家による申請書レビューサービスを 10 名限定で導入した。
- 2) 研究推進機構を中心に、研究倫理教育や不正行為防止のための啓発活動を定期的 to 実施し、公正な研究活動の推進を図っている。

(評価項目 084) 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

- 1) 施設設備検討委員会や ICT 関連部署において、設備の稼働状況や利用者の要望を点検している。2025 年度末には紫野キャンパスの教卓設備を刷新・統一し、操作性の向上を図る計画である。

III 分析を踏まえた長所と問題点

1) 教育推進機構

教室設備について、優先順位に基づき計画的に改善を進めており、特にアクティブラーニング対応教

室の設置や教卓設備の刷新により、円滑な教育環境の提供に努めている。しかし、DX化への対応が不十分であり、ハード面の整備とソフト面の支援を一体的に検討する組織体制が欠如していることが課題である。今後は、2027(令和 9)年度を目途に情報教育を検討する新センターの設置を検討し、教育改善とインフラ整備の連動を図る予定である。

2) 研究推進機構

科研費応募者に対し、説明動画の配信、学部別の勉強会、過去の採択調書の閲覧サービスなど、多角的な支援体制を構築している。2025(令和 7)年度に導入した外部レビューサービスは利用者から高い評価を得ている。一方、専任教員の科研費応募率は 20%程度、採択率は 30%の横ばい状態に止まっており、底上げが喫緊の課題である。2026 年度の規程改正を目指し、特別展開研究費等の申請条件の実績分析と見直しを進める必要がある。

3) 施設設備検討委員会(施設・ICT 設備)

耐震工事、空調、LED 化、トイレ改修などを着実に実施し、省エネや地球温暖化対策にも貢献しつつ、利用者の満足度向上に寄与している。ICT 面では「B-net」のバージョンアップやオンライン化ソリューションの導入決定により、教育 DX の進展が期待される。課題は、一部に残る老朽化施設との整備格差や、利用者(学生・教職員)の声を整備計画に反映させる仕組みが未整備であることである。また、次世代ネットワークに対応するための老朽化した学内ネットワーク機器の更新も急務となっている。

4) 図書館

「BIRD」を中心とした検索システムの利便性や、府立図書館との高度な連携体制は他大学にない特色である。しかし、司書資格を有するスタッフの専門性が人事異動等で継承しにくい点や、地下書庫の温湿度上昇に伴うカビの発生が深刻な課題となっている。改善策として、施設課と協力した滅菌機能付き除湿機の設置や、システム運用の属人化を解消するための次期システムリプレイスに向けた連携強化が挙げられる。

5) 宗教文化ミュージアム

開設以来の改修で一定の機能を確保しているが、展示室や収蔵庫の温湿度管理、空調設備の老朽化、舞台装置の故障など、施設面で不完全な状態にある。また、主要キャンパスから離れた立地による利用の低迷や、運営が専任学芸員に依存(属人化)している点も課題である。2025(令和 7)年度末までに、博物館法改正への対応を含めた大学としての方向性を決定し、中期的なテーマ設定による運営改善を目指す。

IV 改善・発展方策

- 1) 2025(令和 7)年度中に学内ネットワーク機器のリプレイス計画を策定し、次世代ネットワークへの移行準備を完了させる。また、オンデマンド授業の録画配信システムを 2025 年度内に構築する。
- 2) 科研費応募率向上のため、2026(令和 8)年度の規程改正に向けて、出版助成や渡航助成を含む学内助成全体の枠組みを再検証し、予算編成委員会へ提案する。
- 3) 学生・教職員を対象としたアンケートや意見募集を定期的 to 実施する仕組みを構築し、ニーズを的確に把握した段階的な改修を推進する。
- 4) 図書館地下書庫の除湿機設置を早急に進め、貴重な蔵書の長期保管環境を整備する。

基準9 社会連携・社会貢献

■ 評価項目

091 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

092 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
091	A
092	A

評価項目No.	全学共通レベル
091	A
092	A

評価項目No.	組織単位レベル	
	学部 (通学・通信)	研究科 (通学・通信)
091	A	A
092	B	A

II 現状

(評価項目 091)社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

1) 本学は、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、教育研究成果を地域社会や学外機関に還元する多様な取り組みを展開している。研究推進機構下の社会連携センターが中核となり、自治体との包括的連携協定に基づく事業や、民間企業との産学連携、ボランティア活動(モデルフォレスト事業等)を実施している。

2) 仏教学部

教員が個別・共同でオープンラーニングセンター(O.L.C.)講座や宗教文化ミュージアムの企画展示に協力している。また、認定 NPO 法人「おてらおやつクラブ」と連携し、「仏教インターンシップ」を通じて学生が実際の社会貢献活動に関わっている。

3) 文学部

日本文学科は O.L.C.に複数の講座を提供し、インターネット配信やアーカイブ化を通じて全国へ発信している。また、京都市教育委員会と提携した「親子ジュニア京都学講座」への講師派遣を行っている。中国学科は中国言語文化研究会を通じて、学術誌の公刊や国内外の研究機関との交流を継続している。

4) 歴史学部

大津市の「歴史文化魅力発見事業」における「歴史資料の整理調査事業」を受託し、学部・大学院生が専門家や市民と連携して史料調査を実施している。

5) 教育学部

近隣自治体の教育委員会と包括協定を締結し、教員の「育成・採用・研修」に組織的に取り組んでいる。

6) 社会学部

各教員の研究活動やゼミを通じて活発な社会活動を展開し、その成果を学部 HP の特設ページで積極的に公開・アピールしている。

7) 社会福祉学部

地域福祉フィールドワーク「見守りホットライン」、能登半島支援ボランティア、防災セミナー、学まちコラボ「原谷防衛隊」など、地域に根差した多様なプログラムを実施している。

8) 保健医療技術学部

二条キャンパス近隣住民対象の公開講座に加え、理学療法学科による若年性認知症の当事者・家族との啓発イベント、作業療法学科による「ちびっこひろば」(子育て支援)や「佛大喫茶」(高齢者支援)など、専門性を活かした活動を継続している。

9) 大学院

「佛教大学 Open Research Weeks」における研究成果ポスター展示を推進している。

社会学研究科では、龍谷大学大学院と「地域公共政策士」資格認定のための単位互換協定を締結し、地域課題解決を担う人材育成と交流を図っている。

(評価項目 092) 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携センター運営会議において、活動計画や各種事業の進捗を随時報告し、議論された意見を事業内容に反映させるとともに、次年度計画の策定を行っている。また、「社会連携センター年報」を作成し、各事業の成果と課題を可視化している。各学部においても自己点検・評価シートを作成し、学部教授会での審議承認を経て改善を図るサイクルを確立している。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

1) 社会連携センター運営会議の構成員が全学部から選出されており、多様な専門分野の知見を社会活

動に活用できる体制を整えている。

2) 保健医療技術学部

京都府と大学が共催する府内唯一の取り組みとして、若年性認知症の当事者が主体的に参加する共生社会推進モデルを構築している。

3) 歴史学部

自治体の受託事業に学生が直接関与し、専門的な史料調査を市民と共に行うことで、教育と社会貢献を高度に両立させている。

4) 社会学研究科

龍谷大学大学院との単位互換制度により、高度な専門資格である「地域公共政策士」の取得を可能にし、教育成果の社会還元を促進している。

【課題・問題点】

- 1) 社会連携コーディネーター等の専門職が配置されておらず、さらに充実した体制構築の妨げとなっている。
- 2) 社会連携・社会貢献活動が通学課程中心となっており、通信教育課程の学生に対する周知や連携、独自の施策が不足している。

IV 改善・発展方策

- 1) 「佛大 Vision2032」に基づき、2027(令和 9)年を目途に地域社会、産業界、行政との連携をさらに強化し、シーズ集の公開により学際融合研究を複数展開する。
- 2) 2026(令和 8)年 9 月の二条キャンパス移転を見据え、社会福祉学部および保健医療技術学部が連携し、二条地域での「地域共創演習」や福祉・医療活動を組織的に展開する。
- 3) 社会連携コーディネーターの配置等、体制の充実を検討する。

基準 10 大学運営・財務

■ 評価項目

(1) 大学運営

101 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

102 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

103 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

104 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

(2) 財務

105 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

106 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
101	S
102	S
103	A
104	B
105	A
106	C

評価項目No.	全学共通レベル
101	S
102	S
103	A
104	B
105	A
106	C

評価項目No.	組織単位レベル
101	組織単位レベルでの点検・評価なし
102	
103	
104	
105	
106	

II 現状分析

(1) 大学運営

(評価項目 101) 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

大学運営に関する方針や将来を見据えた課題については、大学執行部を中心として、総合企画会議、大学運営会議、質保証推進委員会などの会議体を通じて教職員間で共有し、対応を進めている。学長をはじめとする役職者の職務権限や、教授会等の組織の権限と役割は諸規程により明文化されているが、現在は私立学校法の改正に伴う法人諸規程の変更に合わせて、大学内部の諸規程を速やかに整合・変更させる必要がある段階にある。

(評価項目 102) 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成においては、各部署の事業達成状況を客観的に確認し、その結果を予算配分に適切に反映させるための体制や基準が未策定であることが現状の課題となっている。また、予算執行の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすため、予算・事業の計画および報告の内容を学外のステークホルダーに対してより分かりやすく発信する仕組みの構築を検討している。

(評価項目 103) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

2026(令和 8)年 9 月の二条キャンパス 2 号館の稼働を見据え、二条キャンパス運営委員会を中心に、2 キャンパスを効果的に運営するための事務局体制、組織のあり方、および人員配置について具体的な協議・検討を行っている。専門的な知識や技能を有する職員の採用と育成、および事務職員に関する人事制度の抜本的な改革が求められており、社会的な要請に応えるためのスタッフ・ディベロップメント(SD)に関する規程の整備と運用を重視している。

(評価項目 104) 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

大学運営に関わる状況については、これまで個別の課題ごとに対応を行ってきましたが、全学的なプロセスとして定期的な点検・評価を実施する体制は十分に確立できていないのが現状である。今後は、これ

までの課題共有の枠組みを点検・評価のプロセスの中に組み込み、定期的実施する体制へと移行していく必要がある。

(2) 財務

(評価項目 105) 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

本学は、単年度の教育研究活動を遂行するための財政基盤は現時点で維持しているものの、中・長期的な将来を見越した十分な内部留保金を貯えられている状況にはない。そのため、将来に向けた資金の蓄積を確実にするための具体的な財政計画の策定が求められている段階にある。現時点では、財務関係比率に基づく具体的な目標設定や、それに基づく健全な運営の確保に向けた計画的な取り組みをさらに強化する必要がある。

(評価項目 106) 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

教育研究水準を維持・向上させるための財政基盤については、単年度ベースでは必要かつ十分なものを有している。しかし、収入構造については、学納金への依存度が8割を超えており、授業料収入に過度に依存している実態がある。また、学外からの資金獲得の主要な柱である国からの補助金は減少傾向にあり、獲得補助金の拡大に向けた戦略的な方策の策定と、収入源の多様化を図ることが急務となっている。

III 分析を踏まえた長所と問題点

(1) 大学運営

【長所・特色】

特になし

【問題点・課題】

大学運営に関わる状況については、これまで定期的な点検は行えておらず、大学執行部を中心として総合企画会議や大学運営会議等を通じて課題を共有し、個別に対応を進めてきましたが、今後はこれを点検・評価のプロセスの中で定期的実施する体制を整える必要がある。

解決すべき問題点としては、私立学校法の改正に伴う大学規程の変更の必要性、予算編成時における事業達成状況を確認する体制や基準の欠如、および予算・事業報告の学外への発信体制が不十分な点が挙げられている。また、2026(令和8)年度からの2キャンパス運営に適合する事務局体制と人員配置の策定、専門的な知識技能を有する職員の確保、および事務職員人事制度の抜本的改革が組織運営上の大きな課題となっている。

(2) 財務

【長所・特色】

単年度の教育研究活動を遂行するために必要かつ十分な財政基盤を現時点で確保できている点は、現在の安定した運営を支える基盤となっている。

【問題点・課題】

学納金への依存度が 8 割を超え、授業料収入への依存度を下げられていない。また、経常費補助金の獲得額が減少傾向にあることや、特別補助を獲得するための要件が国の基準から乖離している点も深刻な課題である。さらに、中長期的な視点に立った内部留保金の蓄積が不十分であり、将来の急激な環境変化や大規模な施設整備等に対応するための財政的な備え(具体的財政計画)が未策定であることが大きな懸念事項となっている。

IV 改善・発展方策と全体のまとめ

(1) 大学運営

- 1) 社会的な要請に応えるため、スタッフ・ディベロップメント(SD)に関する規程を整備し、実質的な運用を開始する。
- 2) 2026(令和 8)年 9 月からの 2 キャンパス稼働に合わせ、効率的な大学運営を支えるための事務局体制および人員配置を確定させる。
- 3) これまでに掲げられた大学運営上の諸課題(予算編成基準の策定や規程の整合等)を体系的に整理し、改善に向けた取り組みを推進する。

(2) 財務

- 1) 内部留保金を着実に積み立てていくための、具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定する。
- 2) 経常費補助金の減少傾向を食い止め、特別補助の獲得要件を満たすための戦略的な方策を急ぎ策定し、外部資金の導入を強化する。
- 3) 学納金依存からの脱却に向けた収入多様化の検討を含め、これまでに掲げられた財務上の諸課題を体系的に整理し、改善に取り組む。

基準 11 その他独自基準

■ 評価項目

- 111 外部資金の獲得。
- 112 各事務組織が大学の運営方針・目標を踏まえた当該部署の方針・目標等に基づき適切に運営を行っていること。
- 113 所管する各種会議・委員会等について規程に基づき適切に運営し機能を果たしていること。
- 114 数理・データサイエンス・AIに係る教育プログラムを、文部科学省が定める実施要項・実施要項細目に基づき、定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

■ 点検・評価(実施組織詳細の状況は別紙参照)

※提出された自己点検評価シートを踏まえて作成

I 評価項目ごとの評価

評価項目No.	大学全体
111	B
112	B
113	B
114	A

評価項目No.	全学共通レベル
111	B
112	—
113	—
114	A

評価項目No.	組織単位レベル			
	学部 (通学・通信)	研究科 (通学・通信)	部局長会	附置機関等
111	A	B+	—	C+
112	—	—	B	—
113	—	—	B	—
114	—	—	—	—

II 現状分析

(評価項目 111) 外部資金の獲得

- 1) 研究推進機構を中心に、組織的な科研費応募支援を展開している。具体的には、公募開始前の説明動画配信、学部の傾向に特化した勉強会の実施、外部専門家(ロバスト・ジャパン株式会社等)による申請書レビューサービスの導入、および過去の採択調書の閲覧サービスを提供している。また、科研費応募終了後には支援実績や応募者数を報告し、次年度の支援内容の見直しを行うサイクルを確立している。
- 2) 歴史学部では 2022 年度から継続的に科研費獲得額が増大している。社会学部や社会福祉学部でも継続的な獲得が見られるが、年度による増減があるのが現状である。文学部日本文学科では、卒業論文執筆に必要なIT 技能(目次・注の自動作成等)を実習する独立科目を設置し、学修支援と研究基盤の強化を両立させている。
- 3) 総合研究所では特別研究員による研究進捗報告会「Work in Progress」を実施し、学際的研究の活性化を図っている。
- 4) 宗教文化ミュージアムでは、学芸員の身分(業務委託)が経常費補助金の対象外となるなどの制度的課題に直面している。

(評価項目 112)各事務組織が大学の運営方針・目標を踏まえた当該部署の方針・目標等に基づき適切に運営を行っていること。

(評価項目 113)所管する各種会議・委員会等について規程に基づき適切に運営し機能を果たしていること。

2025(令和7)年4月の事務分掌規程改正により、各課の役割に「自己点検・評価およびその結果に基づく改善・向上」を明記し、体制を強化した。2026年9月の2キャンパス体制稼働に向け、事務職員の人事制度改革ワーキングによる審議を継続している。

【評価項目 114】

2024(令和6)年8月より MDASH 取得に向けたワーキンググループを設置し、2025(令和7)年4月30日に申請を行った。点検・評価については、「全学共通科目・教養科目編成運営委員会」が主導し、自己点検・評価委員会や質保証推進委員会の提言を参考に、担当者会議を通じてプログラムの改善・進化を図っている。

III 分析を踏まえた長所と問題点

【長所・特色】

- 1) 部署横断的に各課から若手職員を WG の構成員とし、部署を超えた連携により、MDASH 申請書を作成した
- 2) 外部専門家によるレビュー導入や、学術支援課職員によるコメントペーパーを用いたチェック、レイアウト調整など、採択率向上に向けた手厚い科研費申請支援が行われている。

【課題・問題点】

- 1) 経常費補助金や寄付金の獲得状況について、定期的な点検・評価が行えておらず、近年は減少傾向にある。
- 2) 科研費の応募数は増加しているものの、採択率は 30%前後で横ばいとなっており、さらなる底上げが必要である。
- 3) MDASH プログラムを専門に点検・評価する委員会が未設置である。

IV 改善・発展方策

- 1) 2027(令和 9)年度に教育推進機構の下、仮称「教育推進センター」を設置し、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムのさらなる推進と点検体制の確立を目指す。
- 2) 外部レビューサービス等の好評を受け、2026(令和 8)年度はより多くの教員が利用できるよう予算計上を検討し、採択者数の増加を図る。
- 3) 経常費補助金の要件達成に向け、担当課間での課題共有を徹底し、文部科学省が求める施策を大学としてどのように実質化するかを検討する組織文化を醸成する。
- 4) 宗教文化ミュージアムの今後のあり方について、2025(令和 7)年度末までに大学としての方向性を決定し、研究推進機構によるバックアップ体制を強化する。

総 括

ここでは、これまでの各基準における自己点検・評価結果の内容を踏まえ、基準ごとに大学全体としての状況を総括する。

基準1 理念・目的

I 評価結果

A

II 全体のまとめ

本学は、創立 120 周年を見据えた「佛大 Vision2032」を策定し、8 つの到達目標と 35 項目の取り組みを公表することで、将来ビジョンを明確に示した。これを受け、各学部・研究科においても、3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、京都の地理的優位性を活かした「京都学」の展開や資格取得支援、専門性の高い実習教育など、理念・目的に沿った具体的な教育施策が推進されている。

一方で、大学全体の中期計画に各部局の行動計画を完全に連動させる作業は途上にあり、アクションプランの早期策定と進捗管理が喫緊の課題となっている。

また、社会情勢に伴う志願者動向の変化や、2026(令和 8)年度の二条キャンパス西校地移転・組織改編といった大きな転換期を控え、各組織では将来構想の再検討や自己点検システムの再構築が求められている。

今後は、全学的な改革の枠組みと部局の独自性を整合させながら、理念・目的の達成に向けた PDCA サイクルをより実質化させていくことが重要である。

基準2 内部質保証

I 評価結果

B → A

II 全体のまとめ

全学の内部質保証は、全学および各組織において点検体制の整備が進み、一定の定着を見せている。

今後は、得られた評価結果をいかに迅速かつ実効的に教育・運営の改善に結びつけるかが鍵となる。特に、全学的なデータの共有・活用基盤の整備、および専門職スタッフの増員・定着を通じた支援の質の維持が、次年度以降の重要施策となる。

基準3 教育研究組織

I 評価結果

A

II 全体のまとめ

本学の教育研究組織は、看護学部の設置や新学科の構想など、社会ニーズに適合した大規模な再編期にある。附置機関や各センターにおいても、各専門領域での点検・評価に基づき、学生の多様性や合理的配慮に対応した組織改善が進んでいる。

今後は、課題となっている既存学部の定員充足に向けた改組案を速やかに完遂させるとともに、施設の老朽化対策や専門スタッフの安定的な確保を通じて、教育研究環境の質をさらに向上させることが求められる。

基準4 教育・学習

I 評価結果

B → A

II 全体のまとめ

本学は「アセスメントポリシー」の制定や GPA 制度の導入、外部評価の計画など、学習成果の適切な把握と評価に向けた基盤整備を加速させている。

各学部・研究科においても、FD 研修会を通じた組織的な改善サイクルが機能しているが、通信教育課程では、学習者が個別に自由度の高い時間の中で学習を進めるため、学習成果の可視化が困難である。テキスト履修に加え、スクーリング履修においても、時間外学習の成果を確実に測定することは難しい状態である。

基準5 学生の受け入れ

I 評価結果

B → A

II 全体のまとめ

本学は全学的な入学機構と各学部・研究科が連携し、適正な入学者選抜と定員管理に努めている。定員を確保できている組織がある一方、中国学科や大学院全体における充足率の低下は深刻な課題である。

今後は、2029(令和11)年度の学部改組、キャンパス移転、およびカリキュラム改革という大きな転換点を最大限に広報へ活かすとともに、多様化する志願者層に応じたきめ細かな選抜方法と入学前教育の構築が、安定した学生確保の鍵となる。

基準6 教員・教員組織

I 評価結果

B → A

II 全体のまとめ

本学の教員組織は、各学部において法令を遵守した適切な編制と、公平な選任・昇任手続が維持されている。しかし、研究支援に踏み込んだFDの不足など、組織としての基盤整備に課題を残している。

今後は、2026(令和8)年度の組織改編やキャンパス移転を機に、基幹教員制度への円滑な移行を進めるとともに、多様性に配慮した人事と、教育・研究の質を共に高めるための新たな評価・支援体制の構築を加速させる必要がある。

基準7 学生支援

I 評価結果

B → A

II 全体のまとめ

本学の学生支援は、多職種・多センターの連携により、修学から生活、進路に至るまで多角的な体制が整備されている。特に「学生ファースト」の精神や障害学生支援の専門性、学生自治組織との連携は大きな強みである。

今後は、支援ニーズの多様化に対応するための教職員の役割分担の最適化や、ICTを活用した通信教育・大学院の支援の利便性向上、そして二条キャンパス移転を契機とした新たな学修・生活支援体制の確立が、学生の満足度と教育成果を左右する重要な課題となる。

基準8 教育研究等環境

I 評価結果

A

II 全体のまとめ

本学の教育研究等環境は、計画的な施設改修やICTインフラの刷新、手厚い研究支援により、着実な進展を見せている。特に、オンデマンド授業への対応や科研費支援の充実、LED化等の環境配慮型整備は高く評価される。しかし、施設の老朽化格差やDX推進における組織横断的な連携、利用者とのコミュニケーションには改善の余地がある。

今後は、2026年度のキャンパス移転や新カリキュラム運用に向け、ICTインフラのリプレースを完遂さ

せるとともに、学生・教職員の声を反映した、より柔軟で安全な教育研究空間の創出が求められる。

基準9 社会連携・社会貢献

I 評価結果

A

II 全体のまとめ

本学の社会連携・社会貢献は、各学部の専門性を活かした高度な自治体連携や、共生社会実現に向けた独自性の高いプログラムを通じて着実に成果を上げている。

今後は、2026(令和8)年度の二条キャンパス移転を絶好の機会として、地域社会とのより緊密で組織的な連携モデルを構築するとともに、通信教育課程を含む全学的な社会還元体制の高度化と広報強化に取り組むことが重要である。

基準10 大学運営・財務

I 評価結果

B → A

II 全体のまとめ

(1) 大学運営

本学の大学運営は、執行部を中心とした会議体による課題共有と対応がなされているが、今後はこれらを定期的な自己点検・評価のサイクルへと昇華させることが求められている。特に2キャンパス体制への移行や私学法改正、人事制度改革といった喫緊の課題に対し、事務組織の再編とSD活動を通じた職員の資質向上を一体的に進めることで、より効果的で透明性の高い運営体制の確立を目指す。

(2) 財務

本学の財務状況は、現時点では教育研究活動を安定的に遂行できる基盤を維持しているが、その収入構造は学納金に強く依存しており、将来に向けた蓄えも十分とは言えない。

今後は、減少傾向にある公的補助金の獲得拡大に向けた戦略を速やかに実行するとともに、中・長期的な財政計画の策定を通じて、持続可能で健全な財務体質の確立を急ぐ必要がある。

基準 11 その他独自基準**I 評価結果**

B

II 全体のまとめ

本基準において、本学は MDASH 申請を通じた事務組織の活性化や、外部レビュー導入による研究支援の高度化など、独自の強みを発揮している。

今後は、全学的な補助金獲得状況の分析を強化し、2026(令和 8)年度の「教育開発推進センター」設置を見据えた組織再編を進めることで、教育の DX 化と研究活動のさらなる活性化を両輪で推進していく必要がある。

参考:評価項目と評価の視点

【参考:評価項目と評価の視点】

基準1 理念・目的

評価項目 011

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・01101 大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・01102 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

評価項目 012

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・01201 中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・01202 中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

基準2 内部質保証

評価項目 021

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・02101 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制(全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任)や手続を明らかにしているか。
- ・02102 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・ 3つの方針の策定の調整・支援。
- ・ 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・ 学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・ 自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・02103 大学全体規模や学部、研究科その他の組織(教職課程を実施する全学的組織を含む)における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・02104 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・02105 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

評価項目 022

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・02201 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に

対する説明責任を果たしているか。

・02202 教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

評価項目 023

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点>

・02301 内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

基準3 教育研究組織

評価項目 031

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

・03101 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成しているか。

評価項目 032

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

・03201 教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

・03202 点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

基準4 教育・学習

評価項目 041

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

・04101 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。

・04102 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

評価項目 042

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・04201 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ(主要授業科目の類別等)と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

評価項目 043

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・04301 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・04302 ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・04303 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保)を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用(学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。)
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

評価項目 044

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・04401 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・04402 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。
- ・04403 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・04404 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・04405 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

評価項目 045

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・04501 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・04502 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・04503 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

評価項目 046

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・04601 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。

- ・04602 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・04603 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・04604 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

基準5 学生の受け入れ

評価項目 051

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・05101 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程)に設定しているか。
- ・05102 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・05103 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・05104 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・05105 すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

評価項目 052

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・05201 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

評価項目 053

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・05301 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・05302 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

基準6 教員・教員組織

評価項目 061

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・06101 大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。

- ・ 法令で必要とされる数の充足。
- ・ 科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・ 各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・ 複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・06102 クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・06103 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながらかつ協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・06104 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

評価項目 062

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・06201 教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・06202 年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

評価項目 063

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・06301 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・06302 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・06303 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・06304 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

評価項目 064

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・06401 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・06402 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

基準7 学生支援

評価項目 071

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・07101 学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。

・07102 各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。

07103 ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援(学習面)]

・07104 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。

・07105 障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。

・07106 学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応しているか。

・07107 遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。

・07108 ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。

[修学支援(経済面)]

・07109 学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

・07110 学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。

・07111 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置(学生の交流機会の確保等)を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

・07112 各学位課程(学士課程、修士課程や博士課程など)や分野等における必要性、個々の学生の実態等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

・07113 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じて支援を行っているか。

[学生の基本的な人権の保障]

・07114 ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的な人権の保障を図る取り組みを行っているか。

評価項目 072

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

・07201 学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

・07202 点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

基準8 教育研究等環境

評価項目 081

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

・08101 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適

切に整備しているか。

- ・08102 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・08103 学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

評価項目 082

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・08201 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・08203 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

評価項目 083

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・08301 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか(教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等)。
- ・08302 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

評価項目 084

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・08401 教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・08402 点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

基準9 社会連携・社会貢献

評価項目 091

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・09101 社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・09102 社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

評価項目 092

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・09201 社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・09202 点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

基準10 大学運営・財務

(1)大学運営

評価項目 101

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・10101 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・10102 関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・10103 法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

評価項目 102

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・10201 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

評価項目 103

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・10301 大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・10302 大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・10303 必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・10304 職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・10305 大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。

評価項目 104

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・10401 監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。

- ・10402 大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・10403 点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

(2)財務

評価項目 105

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・10501 具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・10502 財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

評価項目 106

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・10601 教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
- ・10602 授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

基準11 その他独自基準

評価項目 111

外部資金の獲得

<評価の視点>

- ・11101 経常費補助金、文部科学省補助金の獲得額は向上しているか。
- ・11102 個人寄付・受配者指定寄付金の獲得額は向上しているか。
- ・11103 科研費獲得額は向上しているか(それぞれの附置機関における科研費獲得額は向上しているか)。
- ・11104 科研費採択数は向上しているか(それぞれの附置機関における科研費獲得額は向上しているか)。

評価項目 112

各事務組織が大学の運営方針・目標を踏まえた当該部署の方針・目標等に基づき適切に運営を行っていること。

<評価の視点>

- ・11201 各事務組織の方針・目標等は、大学運営の方針・目標に基づき適切に設定されているか。
- ・11202 事務分掌に基づく運営が適切に実施できているか。
- ・11203 各組織において、内部質保証を行うための体制、役割や責任、手続き等を明らかにしているか。
- ・11204 設定された方針・目標および事務分掌に基づき点検・評価を行い、改善改革を実施しているか。

評価項目 113

所管する各種会議・委員会等について規程に基づき適切に運営し機能を果たしていること。

<評価の視点>

- ・11301 所管する各種会議・委員会等について規程に基づき適切に運営しているか。
- ・11302 所管する各種会議・委員会等について点検・評価を行い、有効に機能させるための改善改革を実施しているか。

評価項目 114

数理・データサイエンス・AIに係る教育プログラムを、文部科学省が定める実施要項・実施要項細目に基づき、定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・11401 自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・11402 プログラム修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいた点検・評価になっているか。
- ・11403 産業界等外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・11405 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。